



令和7年度年末たすけあい援護資金

(年末たすけあい募金の配分について)

援助を必要とする人の生活や、地域福祉を支えるボランティア団体
または社会福祉施設などの活動を支援しています。

今年度も11/1現在、町住民基本台帳に記録されている、
下記のいずれかに該当する世帯へ配分します。

- ① 児童扶養手当を受給している世帯
- ② 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、
精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方がいる世帯
- ③ 要介護認定5の方を介護している世帯

※ 生活保護受給世帯は対象外になります

※ ②または③に該当する方が入院、または施設に入所されている
場合は対象外となります

※ 1世帯1配分のみとなります
(対象者が複数いる場合でも1配分のみ)

【配分金額】 1世帯5,000円程度(募金総額により変動)

【受付期間】 11月25日(火)から12月5日(金)までに
窓口または電話・FAXで必要事項(氏名・住所・連絡先、
上記の該当する番号①～③)を伝えてお申し込みくださ

【配分期間】 12月11日(木)～25日(木)

【問合せ先】 二宮町社会福祉協議会

電話：0463(73)0294 FAX：0463(73)0295

この配分金は、地域のみなさまからのご理解ご協力のもと集まった
年末たすけあい募金から配分しています。

